

## 個人情報の開示請求について

個人情報の保護に関する法律第76条の規定により、南多摩斎場組合の保有するご本人の個人情報の開示を請求することができます。

開示請求にあたっては、「個人情報開示等請求書」によりご請求ください。その際、個人番号カード、運転免許証、パスポート等により、ご本人であることの確認をさせていただきます。

保有する個人情報が、文書（紙）である場合はその文書（紙）を、電磁的記録による場合は用紙に出力したものを閲覧していただきます。

これらの写しを交付することもできます。電磁的記録によるものは、出力した用紙又は複写した光ディスクを交付いたします。

写し等の交付を希望される場合には、南多摩斎場組合個人情報保護法施行規則の規定により、下記のとおり手数料をいただきます。

文書の種類	金額
文書及び図画	写し（白黒）の交付1枚につき 10円
	写し（カラー）の交付1枚につき 20円
電磁的記録	複写した光ディスクの交付1枚につき 100円
	印刷物として出力したもの（白黒）の交付 1枚につき 10円
	印刷物として出力したもの（カラー）の交付 1枚につき 20円

コピー又は印刷物として出力するものは、A4サイズ又はA3サイズの用紙とします。